

議案第7号

令和5年度

八街市下水道事業会計補正予算（第1号）

議案第7号

令和5年度八街市下水道事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 令和5年度八街市下水道事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量の補正）

第2条 令和5年度八街市下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた主な建設改良事業の金額を次のように改める。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
（3） 主な建設改良事業			
雨水整備事業	20,889千円	0千円	20,889千円
汚水整備事業	106,563千円	△ 6,631千円	99,932千円

（収益的収入及び支出の補正）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	収 入		
第1款 下水道事業収益	861,726千円	1,239千円	862,965千円
第1項 営業収益	329,692千円	△ 17,933千円	311,759千円
第2項 営業外収益	527,955千円	19,392千円	547,347千円
第3項 特別利益	4,079千円	△ 220千円	3,859千円
	支 出		
第1款 下水道事業費用	721,637千円	1,131千円	722,768千円
第1項 営業費用	656,033千円	5,804千円	661,837千円
第2項 営業外費用	58,633千円	△ 5,671千円	52,962千円
第3項 特別損失	5,971千円	998千円	6,969千円
第4項 予備費	1,000千円	0千円	1,000千円

（資本的収入及び支出の補正）

第4条 予算第4条本文かっこ書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額275,893千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額4,712千円、減債積立金144,934千円、当年度分損益勘定留保資金116,328千円及び繰越利益剰余金処分額9,919千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額269,649千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額10,012千円、減債積立金143,699千円及び当年度分損益勘定留保資金115,938千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	収 入		
第1款 資本的収入	151,256千円	3,680千円	154,936千円
第1項 企業債	69,000千円	7,200千円	76,200千円
第2項 他会計補助金	39,746千円	△ 120千円	39,626千円
第3項 補助金	40,000千円	△ 3,400千円	36,600千円
第4項 負担金	2,510千円	0千円	2,510千円

	支 出		
第1款 資本的支出	427,149千円	△ 2,564千円	424,585千円
第1項 建設改良費	150,688千円	△ 2,564千円	148,124千円
第2項 企業債償還金	276,461千円	0千円	276,461千円
(債務負担行為)			

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
下水道事業経営戦略見直し業務	令和5年度から 令和6年度まで	千円 4,950

(企業債の補正)

第6条 予算第5条の表中「公共下水道事業 | 28,800」を「公共下水道事業 | 37,400」に、「流域下水道事業 | 26,900」を「流域下水道事業 | 25,500」に改める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第7条 予算第8条に定めた経費の金額を次のように改める。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	68,609千円	2,289千円	70,898千円

(利益剰余金の処分の補正)

第8条 予算第10条を次のように改める。

第10条 削除

令和5年9月29日 提出

八 街 市 長 北 村 新 司

令和 5 年度

八街市下水道事業会計補正予算（第 1 号）に関する説明書

令和5年度八街市下水道事業会計補正予算（第1号）実施計画書

収益的収入及び支出

収入

（単位：千円）

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1.	下水道事業収益		861,726	1,239	862,965	
	1.	営業収益	329,692	△ 17,933	311,759	
		1. 下水道使用料	243,815	0	243,815	
		2. 雨水処理負担金	85,742	△ 17,933	67,809	一般会計補助金の減
		3. その他営業収益	135	0	135	
	2.	営業外収益	527,955	19,392	547,347	
		1. 受取利息及び配当金	41	0	41	
		2. 他会計補助金	197,772	18,053	215,825	一般会計補助金の増
		3. 長期前受金戻入	301,925	1,793	303,718	長期前受金戻入の増
		4. 雑収益	28,217	△ 454	27,763	除却資産に係る繰延収益の収益化による収益の増、準建設改良債元金償還金に係る繰延収益の収益化による収益の減、有価証券評価差益の減
	3.	特別利益	4,079	△ 220	3,859	
		1. その他特別利益	4,079	△ 286	3,793	過年度収益化不足額の収益化による収益の減
		2. 過年度損益修正益	0	66	66	過年度損益修正益の増

支出

（単位：千円）

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1.	下水道事業費用		721,637	1,131	722,768	
	1.	営業費用	656,033	5,804	661,837	
		1. 雨水管渠費	13,978	0	13,978	
		2. 汚水管渠費	11,836	1,674	13,510	委託料の減、汚水修繕工事費の増
		3. 総係費	72,608	3,439	76,047	損益勘定支弁職員7名分の人件費（給料、手当、賞与引当金繰入額、法定福利費、法定福利費引当金繰入額）の増、委託料の減、貸倒引当金繰入額の増
		4. 流域下水道維持管理負担金	113,075	0	113,075	
		5. 減価償却費	443,477	427	443,904	有形固定資産減価償却費の増、無形固定資産減価償却費の減
		6. 資産減耗費	1,059	264	1,323	固定資産除却費の増
	2.	営業外費用	58,633	△ 5,671	52,962	
		1. 支払利息及び企業債取扱諸費	41,064	112	41,176	企業債利子の増
		2. 消費税及び地方消費税	15,949	△ 5,783	10,166	消費税及び地方消費税納税予定額の減
		3. 雑支出	1,620	0	1,620	
	3.	特別損失	5,971	998	6,969	
		1. 減損損失	5,970	0	5,970	
		2. その他特別損失	1	0	1	
		3. 固定資産売却損	0	960	960	固定資産売却損の増
		4. 過年度損益修正損	0	38	38	過年度損益修正損の増
	4.	予備費	1,000	0	1,000	
		1. 予備費	1,000	0	1,000	

資本的収入及び支出

収入

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1.	資本的収入		151,256	3,680	154,936	
	1.	企業債	69,000	7,200	76,200	
		1. 建設企業債	69,000	7,200	76,200	公共下水道事業債の増、流域下水道事業債の減
	2.	他会計補助金	39,746	△ 120	39,626	
		1. 他会計補助金	39,746	△ 120	39,626	一般会計補助金の減
	3.	補助金	40,000	△ 3,400	36,600	
		1. 補助金	40,000	△ 3,400	36,600	社会資本整備総合交付金の減、防災・安全交付金の減
	4.	負担金	2,510	0	2,510	
		1. 受益者負担金	2,510	0	2,510	

支出

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1.	資本的支出		427,149	△ 2,564	424,585	
	1.	建設改良費	150,688	△ 2,564	148,124	
		1. 雨水管渠建設改良費	20,889	0	20,889	
		2. 汚水管渠建設改良費	106,563	△ 6,631	99,932	資本勘定支弁職員3名分の人件費(給料、手当、賞与引当金繰入額、法定福利費、法定福利費引当金繰入額)の減
		3. 流域下水道建設費負担金	23,236	4,067	27,303	印旛沼流域下水道建設費負担金の増
	2.	企業債償還金	276,461	0	276,461	
		1. 建設企業債償還金	276,461	0	276,461	

令和5年度八街市下水道事業予定キャッシュ・フロー計算書
(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

(単位：円)

業務活動によるキャッシュ・フロー	
当年度純利益	130,166,000
減価償却費	443,904,000
固定資産除却費	1,323,000
有価証券評価差損に係る雑支出	1,420,000
減損損失	5,970,000
過年度損益修正損（未収金の増減を伴うものを除く。）	36,000
固定資産売却損	960,000
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△ 39,000
賞与引当金の増減額（△は減少）	236,000
法定福利費引当金の増減額（△は減少）	111,000
長期前受金戻入額	△ 303,718,000
除却資産に係る繰延収益の収益化による雑収益	△ 837,000
準建設改良債元金償還金に係る繰延収益の収益化による雑収益	△ 25,895,000
有価証券評価差益に係る雑収益	△ 987,000
過年度収益化不足額の収益化による特別利益	△ 884,000
減損損失資産に係る繰延収益の収益化による特別利益	△ 2,909,000
過年度損益修正益	△ 66,000
受取利息及び受取配当金	△ 41,000
支払利息	41,176,000
未収金の増減額（△は増加）	8,419,000
未払金の増減額（△は減少）	△ 57,467,000
たな卸資産の増減額（△は増加）	0
小計	240,878,000
利息及び配当金の受取額	41,000
利息の支払額	△ 41,176,000
業務活動によるキャッシュ・フロー	199,743,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△ 201,459,000
無形固定資産の取得による支出	△ 24,821,000
国庫補助金等による収入	79,519,000
一般会計からの繰入金による収入	36,541,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 110,220,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	159,100,000
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 276,461,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 117,361,000
資金減少額	△ 27,838,000
資金期首残高	59,105,739
資金期末残高	31,267,739

給 与 費 明 細 書

1 総括

区 分	職 員 数		給 与 費				法定福利費 (千円)	合 計 (千円)
	特 別 職 (人)	一 般 職 (人)	報 酬 (千円)	給 料 (千円)	手 当 (千円)	計 (千円)		
補 正 後	損益勘定支弁職員	8 () 7	41	29,425	16,858	46,324	9,123	55,447
	資本勘定支弁職員	0 () 3	0	8,675	4,303	12,978	2,473	15,451
	合 計	8 () 10	41	38,100	21,161	59,302	11,596	70,898
補 正 前	損益勘定支弁職員	8 () 7	41	25,158	13,689	38,888	7,639	46,527
	資本勘定支弁職員	0 () 3	0	12,159	6,449	18,608	3,474	22,082
	合 計	8 () 10	41	37,317	20,138	57,496	11,113	68,609
比 較	損益勘定支弁職員	8 () 0	0	4,267	3,169	7,436	1,484	8,920
	資本勘定支弁職員	0 () 0	0	△ 3,484	△ 2,146	△ 5,630	△ 1,001	△ 6,631
	合 計	8 () 0	0	783	1,023	1,806	483	2,289

注 () 内は、短時間勤務職員について外書したものである。

手 当 の 内 訳	区 分	扶養手当	管理職手当	地域手当	住居手当	通勤手当	時 間 外 勤務手当	期末手当	勤勉手当	児童手当
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
	補 正 後	618	696	1,181	548	1,209	865	8,604	7,080	360
	補 正 前	978	696	1,171	272	878	460	8,450	6,873	360
	比 較	△ 360	0	10	276	331	405	154	207	0

2 給料及び手当の増減額の明細

区 分	増 減 額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)		説 明	備 考
給 料	783	給与改定に伴う増減分	0		
		昇給に伴う増加分	0		
		そ の 他 の 増 減 分	783	職員の異動等に伴う増額	
手 当	1,023	制度改正に伴う増減分	0		
		そ の 他 の 増 減 分	1,023	職員の異動等に伴う増額	

3 給料及び手当の状況

(1) 職員1人当たり給与

区 分	企 業 職	
令和5年8月1日 現 在	平均給料月額 (円)	312,346
	平均給与月額 (円)	341,235
	平均年齢 (歳)	41.1
令和4年8月1日 現 在	平均給料月額 (円)	305,130
	平均給与月額 (円)	336,082
	平均年齢 (歳)	39.2

(2) 初任給

区 分	企 業 職 (円)	国 の 制 度	
		行 政 職 (円)	技 能 労 務 職 (円)
高 校 卒	158,900	154,600	151,900
大 学 卒	185,200	185,200	—

(3) 級別職員数

区 分	企 業 職		
	級	職 員 数 (人)	構 成 比 (%)
令和5年8月1日 現 在	7 級	() 1	() 10.0
	6 級	() 2	() 20.0
	5 級	() 2	() 20.0
	4 級	() 2	() 20.0
	3 級	() 0	() 0.0
	2 級	() 1	() 10.0
	1 級	() 2	() 20.0
	合 計	() 10	() 100.0
令和4年8月1日 現 在	7 級	() 1	() 10.0
	6 級	() 2	() 20.0
	5 級	() 1	() 10.0
	4 級	() 2	() 20.0
	3 級	() 1	() 10.0
	2 級	() 0	() 0.0
	1 級	() 3	() 30.0
	合 計	() 10	() 100.0

注 () 内は、短時間勤務職員について外書したものである。

(級別の基準となる職務)

区 分	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級
企 業 職	課 長	主 幹 副主幹	係 長 主 査	主 査 補	主任主事 主任技師	主 事 技 師	主 事 補 技 師 補

(4) 昇給

区 分		企 業 職	
補	職 員 数 (A) (人)	10	
	昇給に係る職員数 (B) (人)	10	
正 後	号 級 数 別 内 訳	1 号 級	1
		2 号 級	0
		3 号 級	0
		4 号 級	9
比 率 (B)/(A) (%)		100	
補	職 員 数 (A) (人)	10	
	昇給に係る職員数 (B) (人)	10	
正 前	号 級 数 別 内 訳	1 号 級	1
		2 号 級	0
		3 号 級	0
		4 号 級	9
比 率 (B)/(A) (%)		100	

(5) 期末勤勉手当

区 分	支給期別支給率		支給率計 (月分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
	6月 (月分)	12月 (月分)			
本 年 度	(1.15) 2.20	(1.15) 2.20	(2.30) 4.40	有	
前 年 度	(1.125) 2.15	(1.125) 2.15	(2.25) 4.30	有	
国 の 制 度	(1.15) 2.20	(1.15) 2.20	(2.30) 4.40	有	

注 () 内は、再任用職員について記載したものである。

(6) 定年退職及び応募認定退職に係る退職手当

区 分	20年勤続 の者(月分)	25年勤続 の者(月分)	35年勤続 の者(月分)	最高限度 (月分)	その他の加算措置等	備 考
支 給 率 等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	
国 の 制 度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)	

(7) その他の手当

区 分	国の制度との異同	差 異 の 内 容
扶 養 手 当	同 一	
地 域 手 当	同 一	
住 居 手 当	同 一	
通 勤 手 当	同 一	

債務負担行為に関する調書

事 項	限度額 (千円)	前年度末までの 支払義務発生(見込)額		当年度以降の 支払義務発生予定額		左の財源内訳	
		期 間	金 額 (千円)	期 間	金 額 (千円)	下水道 事業収益 (千円)	損益勘定 留保資金等 (千円)
下水道事業経営戦略見直し業務	4,950	-	-	令和5年度から 令和6年度まで	4,950	4,950	-

令和5年度八街市下水道事業予定貸借対照表
(令和6年3月31日)

(単位：円)

		資 産 の 部		
1	固定資産			
(1)	有形固定資産			
ア	土地		523,151,341	
イ	構築物	12,713,100,631		
	減価償却累計額	<u>△ 1,617,607,864</u>	11,095,492,767	
ウ	機械及び装置	79,125,616		
	減価償却累計額	<u>△ 8,706,982</u>	70,418,634	
エ	車両運搬具	1,405,073		
	減価償却累計額	<u>△ 1,076,369</u>	328,704	
オ	工具、器具及び備品	503,100		
	減価償却累計額	<u>△ 278,644</u>	224,456	
カ	建設仮勘定		<u>48,341,619</u>	
	有形固定資産合計			11,737,957,521
(2)	無形固定資産			
ア	施設利用権		356,574,700	
イ	その他無形固定資産		<u>221,500</u>	
	無形固定資産合計			356,796,200
(3)	投資その他の資産			
ア	出資金		1,000,000	
イ	その他投資		<u>17,230</u>	
	投資その他の資産合計			<u>1,017,230</u>
	固定資産合計			<u>12,095,770,951</u>
2	流動資産			
(1)	現金預金		31,267,739	
(2)	未収金	32,293,830		
	貸倒引当金	<u>△ 1,140,946</u>	31,152,884	
(3)	有価証券		8,607,000	
(4)	貯蔵品		<u>29,235</u>	
	流動資産合計			<u>71,056,858</u>
	資産合計			<u><u>12,166,827,809</u></u>

負債の部

3 固定負債			
(1) 企業債			
ア 建設改良費等の財源に充てるための企業債	3,159,745,135		
企業債合計		<u>3,159,745,135</u>	
固定負債合計			3,159,745,135
4 流動負債			
(1) 企業債			
ア 建設改良費等の財源に充てるための企業債	263,106,778		
企業債合計		263,106,778	
(2) 未払金		15,547,647	
(3) 引当金			
ア 賞与引当金	5,252,696		
イ その他引当金	<u>1,035,137</u>		
引当金合計		6,287,833	
(4) その他流動負債		<u>160,000</u>	
流動負債合計			285,102,258
5 繰延収益			
(1) 長期前受金		9,023,477,703	
収益化累計額		<u>△ 1,252,364,501</u>	
繰延収益合計			<u>7,771,113,202</u>
負債合計			<u>11,215,960,595</u>

資本の部

6 資本金			41,973,307
7 剰余金			
(1) 資本剰余金			
ア 受贈財産評価額	127,676,358		
イ 補助金	286,565,467		
ウ その他	<u>1,516</u>		
資本剰余金合計		414,243,341	
(2) 利益剰余金			
ア 減債積立金	70,451,837		
イ 当年度未処分利益剰余金	<u>424,198,729</u>		
利益剰余金合計		<u>494,650,566</u>	
剰余金合計			<u>908,893,907</u>
資本合計			<u>950,867,214</u>
負債資本合計			<u>12,166,827,809</u>

注記

I. 重要な会計方針に係る事項

1 たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・ 貯蔵品 先入先出法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

- ・ 減価償却の方法 定額法による。
- ・ 主な耐用年数

構築物	45～50年
機械及び装置	10～20年
車両運搬具	4年
工具、器具及び備品	4～5年

(2) 無形固定資産

- ・ 減価償却の方法 定額法による。
- ・ 主な耐用年数 施設利用権 35年

3 引当金の計上方法

(1) 退職給付引当金

本市は退職手当組合に加入しており、一般会計との協議により追加的な費用負担は全て一般会計において支出することとしているため、退職給付引当金は計上していない。

(2) 賞与引当金及び法定福利費引当金

職員の期末手当、勤勉手当の支給及び法定福利費の支払に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額（12月から3月までの4か月分）を計上している。

(3) 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率等による回収不能見込額を計上している。

4 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

II. 予定貸借対照表等

1 企業債の償還に係る他会計の負担

予定貸借対照表に計上されている企業債（当年度の末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものを含む。）のうち他会計が負担すると見込まれる額は、394,530千円である。

III. その他

1 賞与引当金及び法定福利費引当金の取崩し

令和5年度において、期末手当及び勤勉手当の支給並びにこれらの支給に係る法定福利費の支払をすするため、賞与引当金5,017千円及び法定福利費引当金924千円を取り崩すこととしている。

2 貸倒引当金の取崩し

令和5年度において、下水道使用料及び受益者負担金の不納欠損による損失が生じる見込みであるため、貸倒引当金808千円を取り崩すこととしている。